

令和5年度事業計画

全般方針

滝沢市及び地域の発展・環境変化に対応しつつ、住民主体による「幸福感を育む地域づくり」を目的とし、自治会活動を通じて親睦を図りながら、全住民が楽しく参加できるような自治会活動をめざし、安全で明るく住みよい地域づくりを促進する。

1. 自治会活性化のため、今後も「ひとり一役運動」を展開
自治会役員、各専門部員、滝沢市委嘱委員、スクールガード、PTA、子供会、元村老盛会、公民館活動、各種サークル等いずれかの組織へ参加し活動することを推進する。
2. 幅広く住民が参加できるような事業、行事の工夫
事業を企画する本部及び各専門部は、創意工夫を凝らした事業の展開に努め、子供会や中学生を巻き込んだ取り組み等、地域のため及び住民主体の事業計画の作成と実行を図る。
3. 「防災マップ」の活用と自主防災活動の継続
最近、頻繁に発生している自然災害に備え、自然災害の脅威と災害時の対応を再認識し、「防災マップ」の活用や自主防災会を中心として防災訓練等への住民の参加を促すこととする。
4. ごみ減量化推進の取り組み
滝沢市は令和元年度から、「ごみ減量化行動計画」により市、市民、事業者、各種団体が連携・協働して取り組むことしておりますが、自治会としても市の基本方針及び自治会連合会の「ごみ減量大作戦」の趣旨を踏まえ、住民と一体となつてごみ減量化に取り組むこととする。
5. 自治会の組織再編（分割）の取り組み
自治会分割の取り組みについては、小学校学区単位を基本とし、それぞれのブロックを滝小学区（石が森、もりおか団地、平蔵沢）、鶺鴒小学区（黒沢、あさひが丘）、中央小学区（ゆとりが丘北、ゆとりが丘南）として、ブロック毎に検討を進めて組織や体制づくりを行い、今後2年の間に方向性を見出し、自治会分割独立を目指して取り組んで行く事とする。

◎本 部 (会長、副会長、事務局、会計)

【会 議 (各部会関係を除く)】

- ・新旧班長・役員研修会及び定期総会
- ・役員会の開催
定例役員会：毎月1回(原則、第3木曜日開催予定)
臨時役員会：必要に応じ、各種事業の検討など
- ・四役会議：各種事業の意識合わせ等
- ・各種実行委員会の開催
- ・会計監査

【本部主催行事等】

令和5年	4月 1日(土)	令和5年度定期総会
	7月30日(日)	夏まつり(東自治会と合同開催予定)
	9月18日(月)	「敬老 感謝の集い」
	11月	自治会研修旅行
	11月	自主防災訓練
令和6年	1月	新春の集い
	3月	令和5年度会計監査
年 間		法人事業所への賛助会員加入促進の取り組み

◎総 務 部

- 【方 針】 教育振興ならびに青少年の健全育成と文化の推進を図ると共に、
「自治会だより」の発行を通して活動の活性化と会員相互の親睦を図る。

【活 動】

令和5年	5月	「自治会だより68号」発行
	7月	子供会育成会・地区生徒会への助成金交付、代表者との懇談
	8月	夏まつり(本部と共催)
	9月	「自治会だより69号」発行
	9月	「敬老 感謝の集い」(本部と共催) (準備作業と集合写真、スナップ写真を担当)
令和6年	1月	「自治会だより70号」発行
年 間		各種自治会活動(各専門部の活動等)の写真撮影、取材、記録

◎体 育 部

【活動方針】

- ・スポーツ活動の推進を図る。
- ・スポーツを通じて世代間の交流及び会員相互の親睦と健康の増進を図る。

【事 業】

◇ 自治会内大会

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・スポーツ大会
- ・ソフトボール交流大会（4自治会参加）

◇ 市民体育祭

- ・前期（6月11日） ファミリーバレーボール、グラウンドゴルフ、卓球
- ・中期（9月24日） スローピッチソフトボール、駅伝

◇ 市内各種大会への参加

- ・滝沢市協会長杯バレーボール大会
- ・滝沢市スローピッチソフトボール大会
- ・滝沢市ソフトボール選手権大会
- ・滝沢市ソフトバレーボールフェスティバル
- ・滝沢市長杯バレーボール大会

【その他】

- ・子供会育成会懇談会、夏まつり、敬老感謝の集い、自主防災訓練等の自治会行事に参加するとともに、自治会役員会への参加
- ・部会の開催

◎生活環境部

【方 針】

- ・自然を愛護し、生活環境の整備に努める。

【活 動】

- | | | |
|------|-------|---|
| 令和5年 | 5月 | 草刈り機取り扱い説明会
各公園・道路・河川敷草刈り |
| | 6月 | 「クリーンたきざわ」春季一斉清掃 |
| | 7月 | 公園草刈り・河川敷草刈、ごみ集積所巡回・点検
ごみ集積所巡回・点検・補修整備 |
| | 8月 | 市道の植え込み剪定・除草 |
| | 9月 | 「クリーンたきざわ」秋季一斉清掃
ごみ集積所の巡回・点検・補修整備 |
| | 10月 | 各公園・河川敷雑草刈り払い |
| 令和6年 | 1月～3月 | ごみ集積所の巡回・点検・報告書他作成 |

【ごみ集積所補修事業】～申請、補修～

- ※ 地区の要望によりごみ集積所の建て替え、修理の補修

【部 会】

定期部会

- | | | |
|------|-----|------------------------|
| 令和5年 | 5月 | 当面の事業計画、春季一斉清掃文書作成 |
| | 7月 | 事業経過報告、ごみ集積所巡回・点検 |
| | 12月 | 事業経過報告、事業の反省、方針計画 |
| 令和6年 | 2月 | 事業の反省、次年度計画、ごみ集積所巡回・点検 |

【そ の 他】

- 自治会事業への参加

◎ゆとりある社会福祉部

【方針】

元村中央自治会における全世代にわたる住民に、福祉の維持、改善、向上、発展及び他団体との連携、住民間の支え合い、そして未来の大人である子供たちのためと、今を生きる先人たちに様々な視点をもとに、社会福祉的な観点から町内自治にコンパクトかつタイムリーに貢献していく組織とする。

【活動】

- (1) 幼児や児童をも対象とした活動
(見守り、絵本の読み聞かせ、学校や子ども会との連携)
- (2) 高齢者を対象とした活動
(買い出しや外出のお手伝い、ほほえみの会、お茶っこの会やゆいの会)
- (3) 認知症や介護児・者を対象とした居場所づくりやヤングケアラーへの支援
(講演会や学習会、研修会や家族会、関連施設などとの交流)
- (4) 住民全般を対象とした活動
(部員がその都度、必要と感じた取り組みを決めることを基本とする。他団体や他の自治会の福祉部や子ども会との連携に基づくもの、スポーツ活動や文化活動、子ども会や学童保育・小学校行事とコラボ、施設関連の環境整備、いきいきサロンの関連など。)

【部会】

定期部会については、おおむね一年をかけて会期年度を3回の区切りに分け、その都度活動方針と活動内容を確立していく予定。

したがって、第一回目の部会は4月から5月にかけて開催するものとし、向こう四ヶ月間の活動内容を確定していきます。

【その他】

- ・自治会事業（夏まつり、大運動会、敬老感謝の集い、防災訓練など）への参加
- ・役員会への出席
- ・部外から要請会議への出席
- ・少子高齢化と若年層ご家族などの働き方の多様性に鑑み、子ども会行事への積極的な関りと学校行事との連携を通じて、先人の知恵の継承や文化の伝承、子育て世代へアタッチメント（愛着を持つ）し、サポートしていきます。